
なりたち・できごと

50年を振り返る

※本文の肩書・名称などは当時のものを使用、敬称は省略しています。

はじまり

創立のきっかけ

兵庫県予防医学協会の創立は、1970（昭和45）年秋に神戸市衛生局（現健康局）の主幹であった鹿野^{かの}昭二^{しょうじ}が、青井立夫^{あおい たつお}、石垣四郎^{いしがき しろう}にある相談をしたところから始まります。

「神戸市は学校保健事業の一つとして、児童・生徒の寄生虫卵検査を実施しているが、検査を依頼している業者に不審なところがあり調査に行ったところ、事務所というのが喫茶店の2階にあり検査室らしいものが存在しない。どこかに下請けに出しているのかもしれないが、実態がはっきりしない。将来、学校保健の仕事はますます拡大されることが予想されるが、こんな状態で困っている。実は東京に予防医学事業中央会という財団法人の健診検査機関があり、全国各都道府県に支部が設立されている。かねてから、この中央会より兵庫県にも支部を設立しないかという働きかけがあった。神戸市が設立資金として500万円を貸与するから、先生方が中心になって設立していただけないだろうか。また、会長を兵庫県医師会会長の渡邊^{わたなべ}一九先生^{かずひさ}にお願いできないだろうか」という内容でした。



法人設立後に設置した看板

なぜ鹿野がこの二人に相談をしてきたのかというと、1969（昭和44）年5月に、神戸市衛生局と神戸市医師会が、全国に先駆けて定期予防接種を個別接種方式で実施したことが縁となったようです。のちに「神戸方式」と呼ばれるようになったこの制度は、それまで保健所などに集まってもらい集団で行っていた定期予防接種を、行政が医療機関に委託し、かかりつけ医が個別に接種する方式に変更した画期的な制度で、現在では全国的に普及しています。この制度を確立するための推進役が、鹿野と神戸市医師会理事だった青井、小児科医の立場で意見交換の場に参画していた神戸市立中央市民病院（現神戸市医療センター中央市民病院）元小児科部長の石垣で、このような経緯から、3人の間には予防医学事業の在り方について、基本的な考え方の合意や信頼感がすでにできあがっていたからでした。

こうして神戸市衛生局と神戸市医師会の話し合いによって設立構想が生まれた当協会は、兵庫県医師会会長や神戸市教育委員を務めていた渡邊からも賛意を得て、創立に向けての準備が速やかに進んでいきました。

会長就任に際し渡邊は「単に検便、検尿といった検体検査だけの協会では社会的意義は少ない。将来は必ず対人健診事業に入ってゆくべきである」という意見を述べたそうです。

始動

1971（昭和46）年4月、当時神戸市生田区（現中央区）にあった神戸市衛生研究所（現神戸市健康科学研究所）の建物の一隅を借りて、“医師会と協調を保ちつつ、医師会とはまた別の役割で、一つのプロフェッショナルとして保健行政を支え、地域保健の充実に一端を担う”という趣旨のもと「兵庫予防



旧御影町役場 ここから本格的に健診事業がスタートした。

医学協会」を創立しました（同年6月に「兵庫県予防医学協会」と名称を変更）。発足当初の役員は渡邊会長以下、常務理事として青井立夫、石垣四郎、鹿野昭二、神戸市医師会会計理事志賀一清^{しががずきよ}、神戸市衛生研究所部長前島健治^{まえしまけんじ}の5名、職員は、事務職9名、臨床検査技師1名でした。

初めての業務は神戸市の小・中学校、幼稚園の寄生虫卵検査で、同年9月には、当時は必須ではなかった児童・生徒の尿検査も先行的に実施しました。さらに、灘神戸生活協同組合（現生活協同組合コープこうべ）の組合員を対象に婦人健診を行う（P.33参照）など、初年度の検査数は、494,669件を数えました。

また、創立当初からの理想であった“新たな時代の包括保健を意識した全人的アプローチの積極的推進”の実現を目指し、同年9月に兵庫県衛生部（現

保健医療部）の推薦を得て、財団法人予防医学事業中央会および財団法人日本寄生虫予防会の兵庫県支部として認定を受けました。

東灘区御影への移転

業務を開始して数カ月が経過した頃、神戸市衛生研究所の事業が拡大し手狭になってきたため、間借りをしていた当協会は急遽移転を迫られました。しかし、まだ独自で民間の建物を借りる資力がなかったため、神戸市の保有している遊休施設を借用するほかに手段はなく、早急に移転場所を探しました。

なかなか移転先が見つからず焦っていたところに、^{ひがしなだくみかげほんまち}「東灘区御影本町にかつての御影町役場の建物があり、最近まで東灘警察署が庁舎を改築する期間の仮庁舎として使用していたが、現在は空き家に



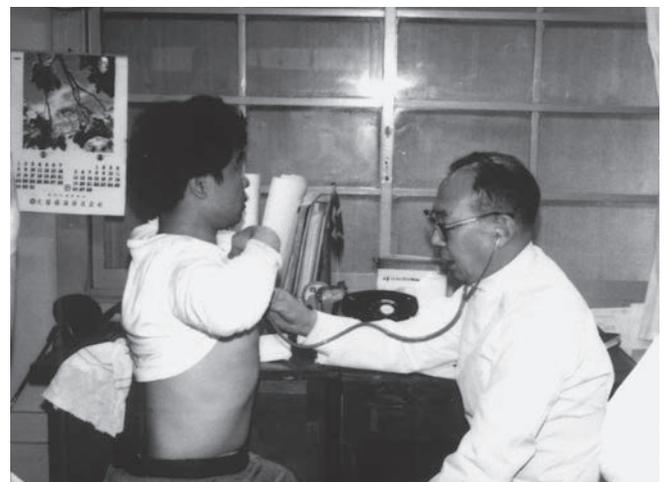
寄生虫卵検査 顕微鏡で寄生虫卵を観察。

なっている」という情報が入ってきました。鹿野がその情報を持ってきた時にはすでに日が暮れていましたが、善は急げと、建物を見るために役職員は御影本町まで車で駆けつけたそうです。

その時の印象を石垣は「満月に近い月光の中に黒々と浮かび上がった2階建てのその建物は、窓ガラスは破れ、古色蒼然たる陋屋ろうおくであった。しかし我々の目には、まるでそれが威風堂々たる古城に見



集団健診センターでの健診の様子(昭和47年頃)



集団健診センターで健診を行う伊達和男医師

えたのである」と回顧しています。

こうして1972（昭和47）年4月、当協会は東灘区御影本町6丁目5-2に移転しました。新たな施設には、健診業務を実施する「集団健診センター」を設置、初代センター長にはこばやしじいちろう小林治一郎前神戸市保健所長が就任しました。同時に検査部門を拡大し、「中央検査センター」を設置しました。

同年5月には診療所を開設し、6月には施設内での健診・検査を本格的に開始しました。

財団法人を設立

創立から2年、公共的性格にもかかわらず組織が任意団体であったため、事業を発展させる上でさまざまな制約があり、これらの問題を解決するために

組織の法人化が急がれ、準備を進めていました。

そうした中、1973（昭和48）年6月1日に「財団法人兵庫県予防医学協会」の設立が主務官庁から許可され、同月12日設立登記を完了、待望の財団法人化が実現し、新たな一步を踏み出しました。

新法人「財団法人兵庫県予防医学協会」は、兵庫県、神戸市、灘神戸生活協同組合、渡邊一九および従来の兵庫県予防医学協会が設立者となり、医師会、商工会議所など各方面からの寄付金品を加えて、資産総額47,111,425円（内基本財産1,200万円）でスタートしたのです。

創立当時の思い

創立メンバーの一人だった前島は、当時のことを後年次のように振り返っています。

「今にして思えば、協会創立の原動力となった二つの思想をあげることができます。市役所出身者は、協会を市役所が衛生に関する行政責任を果たすためのしっかりした下支えの機関だと言い、医師会メンバーは、協会を地域医療の確立を促進する上で不可欠な機関だと言いました。この二つの基盤となる考え方は、かなり距離があるようにみえますが、水面下での確実な繋がりをうかがうことができ、創立の基本精神に幅の広さを与えるものだったと思いま



機関誌『あすの健康』第1号

す。それぞれの背景に相違があったとしても、現実化しなければならない社会活動の方法論については、寸分違わぬ合意を築きあげました。その高まりに勢いを得て、少し向うみずに協会を出発させた事を懐かしく思います」。



旧御影町役場内部 受付カウンター(右)は大理石だった。



旧御影町役場内部 奥のアーチ形の構造が特徴的。

1971(昭和46)年～1980(昭和55)年

創立からの10年間は、現在の主たる事業である予防医学思想の普及・啓発および学校保健、産業保健、地域保健の基盤づくりの時期であった。

予防医学知識の普及・啓発事業

創立当初は、主に女性を対象とした予防医学知識の普及・啓発を積極的に行いました。初年度の1971(昭和46)年11月には、若い母親を対象とした「あすの健康第1回予防医学講演会・はしかの予防」を、2年後の1973(昭和48)年7月には法人化設立記念講演会として「健康を守る婦人大会・食生活と健康」を、創立5周年の1976(昭和51)年5月には「健康をめざす婦人大会・あすの健康と健診」を開催しました。

一方、一般市民を対象とした普及・啓発事業は、1976(昭和51)年5月「第1回予防医学講座・胃の疾患」を初めて神戸国際会館小ホールにて行い、神戸市立中央市民病院北浦保智副院長に「胃の疾患－主として胃がんについて」、兵庫県がんセンター^{しまもとゆういち}前集検部長に「胃集団検診について」と題してお話いただきました。

同年11月には「第2回予防医学講座・職場におけ

る精神衛生」、翌年6月には「第3回予防医学講座・最近注目されている職業病」を開催、1979(昭和54)年6月の「健康教育講演会」では、パルモア病院^{みやげれん}三宅廉院長の講演「健康な家庭をつくるために」に加えて、特別講演として聖路加看護大学^{ひのはらしげあき}日野原重明学長に「健康教育の方向転換とその実践」というテーマでご講演いただきました。

1985(昭和60)年10月には、神戸国際会議場メインホールにて、予防医学事業中央会、日本寄生虫予防会、当協会の3者主催で「予防医学事業推進全国大会」を開催しました。

この全国大会を記念し、1986(昭和61)年11月から3年間にわたり「予防医学事業推進神戸大会」を開催、4年目の1989(平成元)年に名称を「予防医学フォーラム」と変更しました。1994(平成6)年からは、がん征圧月間にちなんで9月に「いきいきライフセミナー」も開始しました。JR兵庫駅前に健康ライフプラザ(P.40参照)が開設した1998(平成10)年4月からは「土曜健康科学セミナー」、同年7月から「がんをよく知るための講座」をスタートし、これら四つの事業は現在も続いています。

胃がん集団検診開始

1972(昭和47)年11月、神戸市から胃集団検診用X線車「はれやか号」の運行検診業務の委託を受け、保健所と協力して問診およびX線間接撮影による市民胃がん集団検診を実施することになりました。

当時は医師の確保に大変苦勞していましたが、青井が同年4月に開学したばかりの兵庫医科大学第4内科^{しもやまたかし}下山孝教授と、兵庫県医師会学術委員会で同席したことが縁となり、同大学第4内科医局の先生



胃検診用X線車「はれやか号」



御影町役場跡地に建設した本館

方に健診業務をご協力いただけることになりました。このご縁は現在も続いています。

後に青井は下山教授との出会いを「私はとても運が良かった」と話しています。

神戸市子宮がん細胞診センター設置

兵庫県では、昭和30年代後半から検診車を使用した集団検診での子宮頸がん検診を実施していました。しかし、採取した検体の細胞診を行う細胞検査士の人材不足が、子宮頸がん検診拡大の障害となっていました。

1972（昭和47）年、神戸市も子宮がん対策に取り組むことになりました。その推進の中心的な役割を担った神戸市立中央市民病院産婦人科部長^{あきのさだむ}浅野定は、検体採取を集団検診ではなく、日本母性保護医協会が行っているのと同様に、受診者がおのこの病院・診療所に来院して検体採取をうける方式を採用するため、神戸市医師会会員の婦人科医に協力を求めました。

懸案の細胞診については、神戸市が「神戸市子宮がん細胞診センター」を当協会内に設置し、細胞診に関する実務すべてを当協会に委託して、細胞検査

士の養成にも力を貸してくれることになりました。

子宮がん細胞診センター運営委員会として同年10月に初めての会を開き、神戸大学医学部^{とうじょうしんべい}東条伸平教授を委員長に、浅野を委員長職務代理に選出しました。委員会では検診および検査に関する実施方法、料金などの問題を討議し、2カ月後の同年12月には業務を開始しました。細胞診の検査数は開始当初の1カ月で155件、初年度4カ月間で1,087件となりました。

機関誌『あすの健康』創刊

1973（昭和48）年6月の財団法人化を記念して、機関誌『あすの健康』を同年7月に創刊しました。

創刊号は、B5サイズ8ページの白黒版で、兵庫県知事、神戸市長など財団設立にご協力をいただいた各方面からの祝辞のほか、特集として「婦人の健康と子宮がん」、わが社の健康管理と題して「新日本製鉄広畑製鉄所の全社員の体力テスト実施への挑戦」といった内容が掲載されています。

その後、年1回のペースで発行していましたが、



現在の機関誌『あすの健康』

1992（平成4）年8月発行の第13号より誌面を一新、A4サイズ8ページの一部カラー版となりました。さらに、1995（平成7）年9月より誌面を現在と同じ形に再構成し、年4回（3、6、9、12月）の定期発行とし、現在に至っています。

今では得意先事業所、健康保険組合、県内の学校、医師会、関係機関など約2,500カ所に配布し、2022（令和4）年3月で125号を刊行しました。

本館の竣工

1972（昭和47）年4月に移転した旧御影町役場は、国の登録有形文化財である御影公会堂（神戸市東灘区）と同じ建築家清水栄二氏しみずえいじによる設計で、近世ドイツ風の鉄筋コンクリート2階建ての建物でした。

御影移転から5年が経過し、事業も順調に拡大していく中で、スペースはかなり手狭になっていました。また、1924（大正13）年に建てられた建物は築50年を過ぎ老朽化も激しかったため、1977（昭和52）年10月に理事会の承認を得て、建物を解体し、同地に本館を建設することになりました。

1978（昭和53）年4月、神戸市葺合区（現中央

区）の葺合保育所跡地の仮施設へ一時移転し、同年8月より鉄筋コンクリート5階建ての新館建設を開始しました。



初期の脊柱検診の様子

翌1979（昭和54）年4月に新館を竣工、各種医療機器も充実し、同年7月に新施設で婦人科健診、胃部精密検査、喀痰細胞診かくたんを始めました。さらに、10月には人間ドックを、11月には間接断層X線装置による肺がん検診を開始しました。

1980（昭和55）年4月には、前述の兵庫医科大学第4内科の協力を得て、消化器内視鏡検査もスタートしました。

脊柱検診開始

1978（昭和53）年4月の学校保健法の改正に伴い、脊柱側わんの学校検診の実施が義務付けられました。そこで当協会は、同年、各市教育委員会の協力を得て、脊柱側わん症の早期発見を目的にモアレトポグラフィー法（身体を立体的に三次元表示して観察する方法）による調査を実施しました。

その効果が実証され、1980（昭和55）年4月、公文病院公文裕院長を中心に関東大学医学部整形外科学教室および兵庫県立のじぎく療育センターの協力により、兵庫県下で一次検診にモアレ法を使用した脊柱側わん検診を開始しました。その後、兵庫医科大学整形外科学教室も加わり、神戸市、阪神間の都市を中心に、北部を除く兵庫県一円における小学校5、6年生と中学



葺合保育所跡地の仮事務所棟

校1、2年生の児童生徒を対象とした検診を、現在も実施しています。

また同年8月には、検診数の増加に伴う受け入れ機関の整備、診断（判定）基準の設定、医療機関と学校間との連絡方法の統一などについて検討を重ね、一貫した脊柱側弯症対策を全県的に推進するため「脊柱検診専門委員会」を発足させました。

その後、1995（平成7）年に「脊柱検診専門委員会」は「脊柱変形専門委員会」と名称を改め、現在も検診の実施計画、実施方法の検討および精度管理のため毎年1回会議を行っています。さらに1996（平成8）年からは、症例の検討など学術的な意見交換の場として「兵庫側弯症センター」を発足させ、脊柱変形専門委員会と同日に会議を行っています。

灘神戸生活協同組合とのかかわり

当協会創立当初、灘神戸生活協同組合からの支援は大変ありがたいものでした。

当時、創立50周年を迎えた灘神戸生活協同組合は「利益より人間尊重の社会を」という社会運動家賀川豊彦の精神のもと、事業で得た利益を組合員にどのような形で還元するかを検討中であったそうです。

常務理事の前島が関西コールドチェーン協議会で交流のあった灘神戸生活協同組合はまだよしと浜田吉人副組合長に、当協会の創立と婦人健診の話をしたところ興味を示され、すぐに同組合家庭会会長の永谷晴子常務理事をご紹介くださり、さらに永谷常務理事から次家幸徳組合長にお話しする機会を与えていただきました。

話し合いは円滑に進み、創立1年目の1971（昭和46）年9月20日には本山生協会館で第1回の婦人健診（主婦検診）を実施する運びとなりました。

健診内容は、問診、身体測定、視力、検尿（蛋白・糖・ウロビリノーゲン）、血液型および血圧測定、医師の診察でした。初年度は生協8店舗で行い、受診者は695名でした。この婦人健診が当協会にとって最初の健診になりました。

婦人健診は翌1972（昭和47）年度も実施しましたが、受診者数は年度末で923名と期待したほどの伸びが見られず、会場の制約を受けずにどこでも健診が実施できる健診車の必要性を強く感じるようになっていました。そこで、永谷常務理事に再度ご相談したところ、灘神戸生活協同組合より健診車をご寄付いただけることになり、すぐにレイアウト設計に入りました。

こうして、創立3年目の1973（昭和48）年に、車内で身体測定や血液検査などを行える大型バスの総合健診車が完成し、胸部X線車とともに寄贈を受けました。

さらに、翌1974（昭和49）年からは、同組合各店舗事務所の環境測定と従業員約1万人の健診を委託されました。

このように多くの受診者の健診・検査を実施した経験が、その後の事業所健診に大いに役立ちました。

その後も、胸部X線車3台、DXA車1台を寄贈いただき、当協会の事業拡大への大きな一歩となりました。



X線車(昭和53年当時) 右端が仮事務所棟

1981(昭和56)年～1990(平成2)年

創立から10年が過ぎ、事業は順調に拡大、職員数も増え、全国に先駆けた健診にも積極的に取り組んだ時期であった。

骨粗しょう症集団検診開始

1970(昭和45)年に65歳以上の高齢者が総人口の7%を超え、日本は高齢化社会を迎えました。高齢者の骨折が少しずつ増加していましたが、当時は加齢現象の一つで疾患ではないという考えも少なくなかったようです。1970年代後半からは、放射線を利用した骨量測定が可能になり、測定機器の開発が進み、骨粗しょう症の診断ができるようになるとともに治療薬の開発も進歩していきま

そこで予防整形外科部長だった笠井実人^{かさいじつと}は、「自覚症状が少ないため骨折してから気づくことの多い骨粗しょう症こそ予防が大事である」と考え、神戸市の補助を受け1985(昭和60)年3月から全国に先駆けMD法による骨粗しょう症の集団検診を開始しました。

MD法とは、両手をひろげて、その間に基準となるアルミスケールを置き、一枚のX線写真を撮影し、人さし指につながる手のひらの骨(第2中手骨)の像をコンピューターで解析して骨量計算を行



骨粗しょう症検診撮影の様子

い診断する方法です。検査時間は1～2分と短く、X線車で巡回ができることから、集団での検診が可能でした。

骨粗しょう症検診は開始直後の1カ月間で45名が受診、4月以降1985(昭和60)年度には219名が受診し、その後も年々受診者数は増加しました。

さらに笠井は検診だけでなく、兵庫県内の老人クラブや婦人会などに出向いて講演を行い、骨粗しょう症予防のための知識の普及・啓発に努めました。

これらの業績が認められ1988(昭和63)年5月、当協会は「神戸新聞奨励賞」を受賞いたしました。

現在も骨粗しょう症検診は続いています。検査方法がMD法からより精度の高いDXA法(2種類の異なるX線を照射して骨密度を測定)やスクリーニングに適したQUS法(超音波の伝搬速度を用いて骨を評価する)に変更になっています。

神戸市中学校心臓検診開始

当協会の学校心臓検診は1975(昭和50)年西宮市(小1・中1:6誘導)から始まり、1977(昭和52)年に芦屋市(小1・4:6誘導、中1・高1:12誘導)が加わりました。

一方、神戸市では1967(昭和42)年からアンケート抽出方式による学校心臓検診を行っていましたが、より高精度な検診を行おうと、1973(昭和48)年に神戸市立中央市民病院循環器センターが中心となって、小学1年生全員を対象に、学校に循環器専門医が出向き直接聴診するという心臓検診を始めました。この方式は「神戸方式」と呼ばれた非常に優れた心臓検診でしたが、小児循環器専門医のいる大都市以外では実施が難しいため、心音心電図方式のコンピューターによる自動解析システムの開発が望まれていました。



神戸新聞奨励賞盾 現在、健診センター入り口に掛けている。

神戸新聞奨励賞表彰式 渡邊一九会長（前列左）、大浪渡事務局長（後列左）、青井立夫常務理事（同3人目）、笠井実人予防整形外科部長（同4人目）

神戸市立中央市民病院^{ばばくにぞう}馬場國藏小児科医長らは、1974（昭和49）年から自動解析システムの開発に着手し、実用化を進めていました。この状況に注目した文部省（現文部科学省）は、1979（昭和54）年度から2年間、自動解析システムによる心音心電図方式で心臓検診を施行する際の実施方法や問題点などの調査研究を、日本学校保健会を通じて全国3県に委託しました。そのうちの一つに兵庫県も選ばれ、調査の結果、主として馬場らが行った神戸市でのデータから、自動解析システムによる心音心電図方式の心臓検診が実施可能であると判断されました。

さらに文部省は、自動解析システムを使った心音心電図方式の心臓検診を将来的に普及させることを目的に、1982（昭和57）年度から3年計画で、兵庫県を含む全国8県で「心臓検診推進事業」をモデル的に実施することを計画しました。

このような状況を踏まえて、当協会は1981（昭和56）年9月に馬場らを委員とした循環器検診専門委員会を発足させました。

専門委員会では、当協会が1982（昭和57）年度から運用を始める新しい心音心電図システムに関する指導のほか、従来のアンケート抽出方式での精度の向上の検討や心疾患の早期発見と適切な指導管理

神戸新聞平和賞・奨励賞

第42回受賞者決まる

第42回神戸新聞平和賞・奨励賞が次の通り決まりました。この賞は昭和21年に制定され、地域社会の文化、スポーツなどあらゆる分野で優れた業績をあげた個人、団体を表彰、奨励するものです。今年も各界から推薦された多数の候補について、本社選考委員会で慎重に検討した結果、平和賞3件、奨励賞2団体、個人1人を選びました。

表彰式は5月27日（金）午前11時から、神戸新聞社会議室で行います。

20面に受賞者の横顔と業績

平和賞

前衛美術の先駆者。郷土洋画壇のリーダー的存在で国際的にも活躍

須田 勉 氏（66）

彫刻指導の先駆的役割と美意識を象徴し、今年、これまでに集大成した作品集を出版、彫刻の普及に専攻

新谷 英夫 氏（60）

筑前琵琶の伝承を親子で守り、古典芸能の普及とともに現代音楽との交流など新分野を開拓

栗田 旭堂 さん（60）

上原 まり さん（60）

奨励賞

老人の病氣「骨粗鬆症」の予防啓発と全国初の集団検診で予防医学の普及に貢献

（財）兵庫県予防医学協会
神戸市東灘区御影本町六・五―二

地域と連携した少年の非行防止と健全育成のための諸施策の推進

兵庫県青少年非
行総合対策本部

陸上走り編みひで、国民体育大会（61・62年）高校総体（62年）のビッグイベントに3連勝の偉業

井上 裕子 さん（60）

神戸新聞社

神戸新聞 1988年5月3日付け



心音心電図を読影中の馬場國藏医師



心音心電図計



神戸市中学校心臓検診の風景

を、また関係者から心臓検診について要請があったときには必要な協力も行うことになりました。

1982（昭和57）年度より文部省の「心臓検診推進事業」が日本学校保健会を通じて始まりました。兵庫県では県教育委員会と馬場らが中心となって事業を推進し、県北部の一部の小・中学校を対象としたモデル検診を実施、実務を当協会が担当しました。

その経験をもとに、神戸市医師会、神戸市立中央市民病

院小児科の協力を得て、1985（昭和60）年から心音心電図による神戸市中学校心臓検診が開始され、当協会に業務が委託されました。2万人を超える大母集団を対象とする心音心電図方式の検診システムが確立されたことは、当協会史上でも特筆すべき事業の一つとされています。

その後、1986（昭和61）年に伊丹市（小1・中1・高1：6誘導）、1988（昭和63）年宝塚市（小1・中1：心音心電図）、1992（平成4）年神戸市小学校（心音心電図）、1993（平成5）年尼崎市（小1・中1・高1：心音心電図）が加わり、阪神地域の主要都市のほとんどを当協会が担当することになりました。それ以降も、当協会ではシステムの見直しや整備を行い、心音心電図方式による心臓検診を推奨し、1993（平成5）年には西宮市も心音心電図方式に変更されました。

保健環境検査センター移転

創立から16年が過ぎた1987（昭和62）年、当協会は財団法人予防医学事業中央会全国34支部の中で、まだまだ歴史は浅い方でしたが、事業規模は全国7



自動血球計数装置

位にまで急成長していました。

1979（昭和54）年に本館が竣工した当時は40数名であった職員数も、事業の拡大に伴い100名近くに増え、検診・検査の機器類を新設、増設するスペースにも苦慮する状況が続き、分館の建設が喫緊の課題となっていました。

そのような状況の中、神戸市土木局東部土木事務所庁舎が本所と分室を統合することになり、東灘分室庁舎として使用していた建物（神戸市東灘区田中町）が空き、幸いなことにその場所を借用できるこ

とになりました。

1987（昭和62）年9月、旧神戸市土木局東部土木事務所東灘分室庁舎へ、検査部門の大部分が移転し、「兵庫県予防医学協会分館・保健環境検査センター」を開設しました。

これにより、従来の建物は「本館」となり、「集団健診センター」および「協会事務局」として使用することになりました。

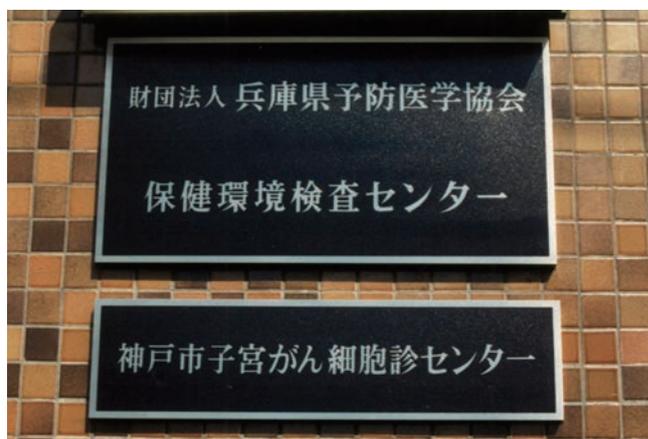
労働安全衛生法定期健診改正

1989（平成元）年6月30日に労働安全衛生法施行規則などが改正され、雇入時の健康診断と定期健康診断に、新しく聴力検査（オーディオ法）、貧血検査（血色素量、赤血球数）、肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）、血中脂質検査（総コレステロール、中性脂肪）、心電図検査が追加になり、同年10月より施行されました。

この法改正により、血液検査の依頼数が大幅に増加したため、最新型の血液全自動分析装置および血球計数装置を増設し、検体量の増加に対応するとともにデータ収集端末装置を併せて整備し、精度管理の向上を図りました。また、心電図検査の増加に対応するため三要素心電計を5台増やし、車内で心電図検査が行える循環器検診車を1台新たに導入するなどの設備の充実を図りました。



分館 保健環境検査センター



分館 保健環境検査センター入口の表示

1991(平成3)年～2000(平成12)年

創立から20年を経て、世の中はバブルによる好景気が衰退し、失われた10年と呼ばれる平成不況の中、阪神・淡路大震災が起こり、当協会でも建物が被災するなど苦難の時期であった。

郵送方式で神戸市大腸がん検診開始

1992(平成4)年度から「免疫学的便潜血検査2日法による大腸がん検診」が、老人保健法に基づく保健事業に組み込まれることになり、神戸市は保健事業の一環として法制化の前年、1991(平成3)年度から大腸がん検診を開始することにしました。

自治体が行う対策型がん検診は、都市部の受診率が極めて低く、開始にあたり受診率を高めることが課題でした。そこで、神戸市、便潜血検査キットメーカー、当協会の3者で協議を重ね、受診者の利便性を優先し、「老人保健法による大腸がん検診マニュアル」(厚生省老人保健福祉部老人保健課監修)に示された方法とは異なる郵送方式を採用することにしました。郵送方式であれば、受診者は決められた期間内ならいつでも検体を郵便ポストに投函するだけで大腸がん検診を受けることができるからです。

郵送方式を採用する際に問題となるのは、検体に影響する温度暴露でした。当協会技術職員が神戸海洋気象台に出向き、過去10年間の神戸市内の外気温を調査するなど検討を重ねた結果、検体の搬送に温度の影響が少ない11月から翌年2月までの冬季4カ月間に限定して実施することに決まりました。

こうして、1991(平成3)年11月、神戸市より当協会が一次スクリーニングに関する業務全般の委託を受け、郵送方式による神戸市大腸がん検診を開始しました。

開始当初は便潜血検査陽性者の精密検査の受診率

が低く、それを解消するために精密検査受診勧奨の仕組みを整え、成績報告、追跡調査、精密検査受診勧奨などを一元管理するとともに、未受診者には電話などで状況を確認、精密検査の重要性を説明するなど保健婦、臨床検査技師、消化器専門医のチームで受診勧奨を行いました。

その結果、1998(平成10)年度には精密検査の受診率が80%を超え、目標に到達しました。

2011(平成23)年度からは、さらに受診率を向上させるために、特定健康診査の受診時に健診会場に検体を持ち込む方法(集団検診方式)を追加しています。

事務所棟完成

保健環境検査センター(分館)を開設してから5年が過ぎ、人間ドックや事業所の定期健診など施設での健診がますます増加していました。「集団健診センター」および「協会事務局」として使用していた本館が再び手狭になってきたため、事務所棟を新しく建設することになりました。

1992(平成4)年12月に神戸市東灘区御影本町4丁目の土地の借地契約を行い、建設工事が始まり、



事務所棟

翌1993（平成5）年9月に本館から東へ50mの場所に事務所棟が完成しました。

新しい建物には、医局や事務部門のほか、コンピュータ室、医学講演会などが開催できるホールも設置しました。また、健診で施設を利用される方のための駐車場も確保しました。

さらに、事務所棟の完成にあわせて本館を改修し、胃X線と婦人科（乳がん・子宮がん）検診の設備の増設、CT撮影装置の新設を行うなど集団健診センターとして施設の充実を図りました。

「元気な骨をつくる」キャンペーン事業

1991（平成3）年7月、生活協同組合コープこうべ創立70周年記念事業の一つとして、4,500万円で特注したというDXA骨量測定装置付検診車を寄贈

していただきました。DXA装置搭載の検診車は全国で2台目という珍しいものでした。同年9月からこの検診車でコープこうべ組合員の方々に巡回骨量測定を開始し、その後対象を拡大していきました。

一方、創立25周年を2年後に控えた1994（平成6）



元気な骨をつくるキャンペーン事業報告書

年、当協会では公益事業の拡大が検討されていました。この年、厚生省（現厚生労働省）が「婦人の健康づくり事業」の中に骨粗しょう症検診を追加したこともあり、医学界だけでなく報道関係でも骨粗しょう症の話題が多く取り上げられていました。当協会にとっては、前予防整形外科部長の笠井が全国に先駆けて1985（昭和60）年から骨粗しょう症検診を始めた経緯もあり、神戸新聞社文化事業局（現事業局）と協議し、公益事業の一環として「元気な骨をつくる」キャンペーン事業を共催実施することになりました。

“骨量測定に対する関心を高め、自らの骨量を知ることによって食生活、運動などの過去を振り返り、生活改善への認識を高める”ことを目的に、1995（平成7）年から1999（平成11）年までの5年間、DXA骨量測定装置付検診車を利用したの骨量



骨粗しょう症予防検診車披露式 コープこうべ創立70周年記念事業として当協会に寄贈。



元気な骨をつくるキャンペーン（西紀町立老人福祉センター）建物の前にDXA検診車すこやか20号が停車している。



コープこうべから寄贈されたすこやか20号

測定や骨粗しょう症に関する知識の普及・啓発活動を企画し、モデル地区での実施を目指しました。

神戸新聞社丹波総局管内の多紀郡西紀町（現丹波篠山市）および氷上郡市島町（現丹波市）の2町が、保健所と郡医師会の協力もあり、骨量測定モデル地区に決まり、2町の40歳以上の女性を対象に希望者を計500名募って、5年間継続して骨量を測定しました。さらに有所見者や希望者を対象に講演会や個別指導を行い、経年的変化の中に骨量低下の予防に役立つ手がかりがないかを検討、その成果を報告書にまとめました。

創立25周年を記念して

1996（平成8）年4月に当協会は創立25周年を迎えました。

その記念として同年9月に、創立当時から関わりの深い方たちや財団設立にご協力いただいた方々からの祝辞・寄稿、25年間のあゆみや沿革などを掲載した『25周年記念誌』を発行しました。

また同年8月に、1989（平成元）年から行っている「予防医学フォーラム」での講演および対談の内容をまとめた書籍『生命・脳・いのち 生きるということ』（神戸大学医学部教授岡田安弘^{おかだやすひろ}著・東京化学同人）も出版しました。



25周年記念誌



書籍『生命・脳・いのち』

御影本町の土地を取得

当協会が創立当時に間借りしていた神戸市衛生研究所から移転した後、1979（昭和54）年4月に本館を建て替え、25年間にわたり事業を展開していた御影町役場跡地は、神戸市からの借地でした。

一方、1995（平成7）年1月に起こった阪神・淡路大震災からの復興に取り組んでいた神戸市は、市有地の有効利用を検討していました。

そこで、神戸市と当協会が協議した結果、本館が建っている御影本町6丁目5-2の土地を当協会が購入することが決まり、同年4月に取得しました。

健康ライフプラザの開業

神戸市は2001（平成13）年を目標年度として、1989（平成元）年11月に策定した「神戸市保健医療計画」に基づき、運動不足やストレスなどによって健康を損ないがちな中高年を中心とする市民・勤労者の健康づくりの中核施設として「健康ライフプラザ」の整備を図るため、各種調査および施設や事業運営にかかる基本計画・実施計画の策定を当協会に委託することにしました。

当協会は、この事業が協会本来の予防医学事業にふさわしい分野であることに注目し、神戸市からの要請に応えるため、1990（平成2）年4月に業務を担当する健康開発部を作り、神戸市中央区京町に分室を設置しました。そして、調査・研究を重ねた結果、年度内に基本構想を、1991（平成3）年度には基本計画を策定しました。

これを受けて神戸市では具体的な施設としての「健康ライフプラザ」の在り方とその機能などを検討するため、神戸市保健医療審議会に意見を求めました。こうした経過を経て1992（平成4）年度に基本設計が、1993（平成5年）年度には実施設計が完成し、1994（平成6）年8月にJR兵庫貨物駅跡を中心に建設が進められていた「チャンネルタウン兵庫

庫」の中街区において建設が始まり、途中阪神・淡路大震災の影響による工事の中断や設計変更があったものの、1997（平成9）年10月に「神戸市健康づくりセンター健康ライフプラザ」（神戸市兵庫区）が竣工しました。

施設には、各種健康診断や人間ドック、がん検診などを行う「検査・健診ゾーン」、トレーニングジムやランニングトラックなどで個人にあった運動を実践する「トレーニングゾーン」、健康的な食生活習慣を身につけるための料理教室を行う「食生活実践ゾーン」、健康に関する図書やビデオ、セルフチェック機器などから手軽に健康に関する情報を入手することができる「インフォメーションゾーン」のほか、研修会などに利用できる貸室が設けられました。

竣工後は、神戸市からの委託を受けて当協会が管理運営にあたり、1998（平成10）年2月に健康づくり部門を、同年4月からは健診部門を開業しました。

健康ライフプラザはその後、2006（平成18）年4月より指定管理者制度に移行し当協会が指定管理者



キャナルタウン中央棟 3～5階が健康ライフプラザ

として運営を続けていましたが、2018（平成30）年3月に指定管理者制度が終了、4月からは、健診部門のみ健康ライフプラザ健診センターとして当協会が運営を継続し、現在も健診事業を行っています。



検査・健診ゾーン



トレーニングゾーン



食生活実践ゾーン(ライフキッチン)

阪神・淡路大震災の記録

1995（平成7）年1月17日午前5時46分、阪神・淡路地域を襲った大地震は、兵庫県淡路島北部を震源とする都市直下型地震で、のちに「阪神・淡路大震災」と名付けられたこの地震の規模を表すマグニチュードは7.3、震度7を記録した戦後最大規模の地震災害でした。死者6,434人、負傷者43,792人、家屋の全半壊249,180棟（約46万世帯）、道路、鉄道、電話は途絶し、電気・水道・ガスなどのライフラインの復旧には、数カ月かかることになりました。

当協会では、保健環境検査センターが全壊するなど大きな被害を受けましたが、地震発生直後から全役職員が復興に向けて動き出しました。

当時在籍していた役職員が全体の3割となった今、未曾有の体験を風化させないためにも、地震発生からの様子を当協会機関誌『あすの健康』（No.19・21）、25周年記念誌などの記録から転載（一部再構成）します。

<兵庫県予防医学協会・震災の記録>

1月17日（火）

午前5時46分、地震発生。

朝、駆けつけた会長はじめ役職員数名が3つの建物を見て回った。保健環境検査センター（神戸市東灘区田中町）全壊、集団健診センターと事務所棟（神戸市東灘区御影本町）は内部損傷ながら無事を確認。

保健環境検査センターは完全に壊れ傾いており、とりあえず中に入り、電気・ガスの元栓を閉めた。集団健診センターは入口の鍵が開かず、X線車を使って2階の窓から入った。機器類の損傷は不明。事務所棟は机や書類類が散乱し、足の踏み場もない状態。電気・水道・ガスはすべてストップした。

当協会周辺の家屋は損傷が激しく、すでに近隣住民30～40名が事務所棟1階に避難していたため、東

灘区役所と協議し、昼過ぎに付近の避難所へ移動をしてもらう。

18・19日開催に向けて準備をしていた予防医学事業技術研究集会神戸大会は、全国より300名参加予定であった。自転車やバイク、徒歩でやって来た職員が手分けして中止を連絡。電話がつながりにくいいため終日対応に追われる。

1月18日（水）

前日よりさらに多くの役職員が出勤したが、当協会から約1.5kmの御影浜町の工場でLPガス漏れがあったため避難勧告があり、後に避難命令と変わったため建物より退去した。夕刻解除された。

1月19日（木）

各自弁当、飲料水、ポリタンクに入れた手洗い用の水まで持参で、役職員出勤。建物の片付け、関係先・職員の安否調査、復興対策本部設置の案作成などそれぞれの作業を開始。業務再開時期を検討、翌週23日（月）より勤務時間8時30分～15時と決定した。

東灘区役所より「震災による死者多く、予防医学協会事務所棟を遺体安置所に使用したい」との要請があり、3階ホールを片付け遺体安置所に。毛布や布団にくるまれたご遺体が次々に運び込まれ、最終的には26体になった。職員も泊まり込みで徹夜の作業に忙殺された。

1月20日（金）

健診出務医師が来所、「自宅が全壊、父親が死亡したが、17日午後予定の健診場所に待機した。健診班が現れないので帰宅したが、協会の被害はどうか」との言葉をいただき、一同深く感銘を受けた。

1月21日（土）

復興対策本部会議の決定により、手洗用水住吉川よりの取水班、保健環境検査センター機材等搬出調査班、集団健診センター応急復旧班などに分かれ作



全壊した保健環境検査センター

業を開始。遺体安置所対応のため、宿直も開始した。

職員の安否調査もかなり進み、250人中全壊・焼（職＝14、臨職＝19）、半壊（職＝27、臨職＝11）、軽傷（数人）が確認された。

事務所棟の電気・電話が復旧、保健環境検査センター機器類の約7割の搬出修理可能が判明、初めての明るいニュースとなる。

神戸市立中央市民病院附属東灘診療所X線室の復旧応援を同病院から要請され出勤。深夜まで作業した。

1月22日（日）

東灘診療所X線室復旧応援。

1月23日（月）

約7割の職員が出勤し、復旧作業に拍車がかかる。東灘診療所のX線装置が復旧せず、診察再開のた



入り口壁面の亀裂



検査機器の搬出作業の様子

め当協会のX線車（すこやか19号）を同診療所玄関に横付けし、骨折者を多数撮影した。

飲料水・食料・カセットコンロを持ち込み、事務所棟1階で役職員一堂に会しての昼食をとる。

1月24日（火）

行政当局との打ち合わせで、保健環境検査センター機器搬出具体案がまとまり、一部搬出も始まる。

日々、親族によるご遺体引き取りが行われ、本日で2遺体のみ安置となる。線香を絶やさないようつとめた。

1月25日（水）

保健環境検査センター機器の本格的搬出作業開始。東灘診療所X線装置修理完了に伴い、X線車を引き上げた。

関係先の安否調査終了、被害リスト作成。

県立成人病センター^{ばばしげあき}馬場茂明総長の呼びかけに応じ、避難所検診に医師・看護婦・検査技師などの派遣を決定。

交通混乱が続き、協会車によるグループ出勤計画を作成、しばらくの間土曜日は休業とする。

正午ごろ、最後まで残ったご夫婦のご遺体をお見送りした。

1月26日（木）

震災後、初の定例常務理事会開催。

集団健診センターの電気復旧。

中止していた出張健診を再計画。

保健環境検査センター建設計画につき、建設業者と打ち合わせ開始。

1月27日（金）

保健環境検査センターの押しつぶされた検査室から高額機器、顕微鏡など多数搬出。

集団健診センター古井戸のモーターを取り換え、手洗用の水を得る。住吉川での水汲み作業から解放された。

1月30日（月）

震災後はじめての出張健診。「加美町保健センター」で骨粗しょう症検診実施。

1月31日（火）

保健環境検査センターの搬出作業を終了し、集団健診センター・事務所棟に機能を再配置する。検査業務再開準備開始。



全壊の保健環境検査センターの内部 天井が剥がれ柱が曲がっている。

2月1日（水）

集団健診センターの給水関係を点検し、受水槽は取り換え、高架水槽は修理を要することがわかった。

2月2日（木）

保健環境検査センター建物解体につき、建設業者と現地確認。

ぎょう虫卵検査および便潜血検査再開。

食品検査の化学項目、尿検査も受け入れ可能となる。

2月3日（金）

特殊健診のうちの代謝物検査、骨量測定解析、環境測定可能となる。

2月6日（月）

簡易専用水道検査再開。

2月7日（火）

保健環境検査センターレイアウト案ができる。

水質検査の受け付け再開。

2月8日（水）

一般外来健診再開。

2月9日（木）

臨時職員の休業補償決定。

集団健診センターの暖房回復。

2月10日（金）

保健所のボランティアとして保健婦、看護婦が避難所の調査に出る。

2月11日（土）

県立成人病センター馬場茂明総長から、青井会長に対して「糖尿病等慢性疾患検診班」への支援要請があった。医師・看護婦・検査技師等の派遣を決定。

2月13日（月）

交通渋滞対策に西区学園都市に駐車場を確保。

腸内細菌検査再開。

職員の退勤時刻を1時間延長し、16時に改める。

2月14日（火）

集団健診センターの受水槽取り換え工事開始。

「糖尿病等慢性疾患検診」の具体案打ち合わせ会、当協会はボランティアとして参加することとした。

2月17日（金）

細胞診検査再開。

2月20日（月）

出出勤の時刻を8時30分～17時の平常に戻す。

第1回「糖尿病等慢性疾患検診」を長田区五位の池小学校内避難所で実施。

2月21日（火）

食品コンサルタント業務再開。

2月25日（金）

事務所棟の水道復旧。

2月27日（月）

外来ドック・大腸検査再開。

2月28日（火）

集団健診センターの水道復旧。

3月2日（木）

外来循環器検診再開。

3月6日（月）

食品検査の細菌項目、環境測定再開。

3月20日（月）

学校検尿、ぎょう虫検査、新学期の準備完了。

3月21日（火）

第6回「糖尿病等慢性疾患検診」（長田区神楽小学校避難所）でこの検診は完了。6回すべてに当協会が参加した。

3月31日（金）

集団健診センター、事務所棟両館とも都市ガス復旧。

4月14日（金）

西宮市香栢園に臨時駐車場開設。

7月13日（木）

保健環境検査センター地鎮祭。

7月17日（月）

当協会が労働省（現厚生労働省）に提案した「被



新たに建設した保健環境検査センター 右が事務所棟、左奥に集団健診センターが見える。

災事業所従業員健康診断補助制度」の健診開始。

11月7日（火）

保健環境検査センター竣工。

震災復興対策本部解散。

交通機関の復旧もままならない2月初旬、お見舞いに来てくださった予防医学事業中央会の山内邦明常務理事・事務局長に会長の青井が話した言葉が25周年記念誌に残っています。

「山内さん、今度の災害は言葉にならないほど大変でした。しかし良いこともありました。一つは中央会の支部であって良かったことです。各地の支部の方々から直ちに物心両面の援助がありました。仕事があれば仕事を出しましょう。検査が出来なければ検査してあげましょうなどの協力の電話もありました。もうひとつは協会職員の力でした。災害当日から職員は地域のために、また協会のために日夜を問わずすばらしい働きをしてくれたことです。これらのことを考えると、被害は短時間で復興するでしょう」

この言葉通り、多くの方々の支援を受け、震災から数カ月で次々と事業の再開を果たすことができたのでした。

2001(平成13)年～2010(平成22)年

創立から30年、世界の経済情勢はアメリカ同時多発テロやリーマンショックなど大きく揺れ動いたが、当協会の経済状況も医療制度改革によって大きく揺れ動いた時期であった。

創立30周年記念講演会開催

2001(平成13)年5月20日(日)、創立30周年記念講演会を神戸新聞社との共催で神戸新聞松方ホール(神戸市中央区)において開催しました。

「健康をもとめる民俗－古代からのアロマテラピー」と題して園田学園女子大学国際文化部長^{たなべ}田辺まこと^{まこと}眞人教授に、また「これからの日常生活と健康法」



創立30周年記念講演会



満員の観客席

と題して国際糖尿病教育学習研究所^{ぼぼしげあき}馬場茂明理事長にご講演いただきました。

さらに30周年を記念して、健康ライフプラザで開業当時から行っている「土曜健康科学セミナー」の講演内容をまとめた書籍『21世紀の「生命」を考える・これからの健康科学』（神戸大学医学部名誉教授岡田安弘^{あきひろ}編著・金芳堂）を出版しました。



書籍『21世紀の「生命」を考える』

第36回予防医学技術研究集会開催

当協会が担当支部として1995(平成7)年1月18・19日に神戸市での開催を予定していた第29回予防医学技術研究集会は、前日に発生した阪神・淡路大震災で中止となりました。

同年11月、予防医学事業中央会のご厚意により、第29回予防医学技術研究集会は第30回予防医学技術研究集会との合同開催として、東京都新宿区で開催されました。第29回にエントリーされていた演題の発表の他、当協会から阪神・淡路大震災の報告をする機会を与えていただき、当時いただいた全国の各支部からのご支援にお礼を申し上げることができました。

それから7年後の2002(平成14)年1月23日、神戸市産業振興センター(神戸市中央区)を会場に、第36回予防医学技術研究集会を担当支部として開催することができ、復興が進んだ神戸および当協会を全国から参加された方々に見ていただけました。

神戸市基本健康診査全面受託

2002（平成14）年度から神戸市においても住民健診が有料化され、予想以上の受診者の減少という問題が発生しました。

そんな中、当協会が2003（平成15）年度から神戸市基本健康診査（住民健診）事業の全面委託を受けることになりました。それまでの健診スタッフのみを派遣する形式とは異なり、自治会などとの事前調整、健診会場の確保、日程調整、健診の資材配布から、健診現場での受付業務や料金の徴収、結果などの報告業務と経年管理、また市民からの意見や要望等の受付まですべてを一括して当協会が行うことになりました。

そこで当協会は住民サービスの向上を目指し、これまでの住民健診では行っていなかった休日健診や夜間健診の実施、QUS法による骨粗しょう症検診の同時実施、健診受付時間の延長や健診会場の増設などを行いました。市民の方々が受診しやすい環境を整え、健診内容の充実を図った結果、全面委託開始初年度に、前年度の有料化で減少した受診者数をそれ以前の受診者数に回復することができました。

一方で、住民健診は市内9区全域を対象に展開するため、実施にはさまざまな問題が生じました。中でも大きな問題が、健診用資材の準備と保管のための場所の確保でした。地域ごとの健診の日程が決まると、各健診会場周辺の自治会に依頼して、問診票などの健診資材を事前に各戸配布していただくのですが、資材を個人ごとにセットし一時保管しておくスペースが足りず、スタッフは効率の悪い作業を余儀なくされていました。

新たなスペースの確保を模索していたときに、灘区役所の移転に伴い空室となった灘区民ホール（神戸市灘区岸地通）3階部分を借用できるようになりました。効率の良い事務処理とより充実した住民健診事業を目指して、住民健診を担当するスタッフが灘区民ホールに移転し、2006（平成16）年5月に灘



第36回予防医学技術研究集会



開会の挨拶を行う青井立夫会長

分室を開設しました。

神戸市乳がん集団検診開始

2004（平成16）年10月、乳がん啓発運動を推進するNPO法人「J.POSH」が、神戸市にマンモグラフィ装置を寄贈し、当協会が同装置を搭載した乳がん検診車を新しく整備することになりました。新しい車は2005（平成17）年6月に完成、同月22日に神戸市役所前にてお披露目会が開催されました。

すこやか55号と名付けられたこの乳がん検診車は、車内に同装置でのX線撮影室のほか、待合室、更衣室、視触診のできる診察室も備えた、神戸市乳がん検診初の巡回車でした。

それまでのマンモグラフィ装置を用いての神戸市

市、乳がん早期発見へ

専用検診車を初導入

きょうから巡回 最新鋭装置を搭載

多くの市民に乳がん検診を受けてもらおうと、市が、最新の機器を搭載した「乳がん検診車」を導入した。市が実施する乳がん検診用としては初の巡回車で、医師や運転手など乗車スタッフは女性を原則としている。一日から市内各地を巡回する。



乳がん啓発運動を進める特定非営利活動法人(NPO法人)「J・P OSH」が、二〇〇四年十月に乳がん検診装置「マンモグラフィ装置」を市に寄贈。財団法人県予防医学協会がバスを改装し同装置を車載した。装置費を含め約六千円。車内に待合室、同装置でのX線撮影室、触診のできる診察室がある。このほど、市職員ら女性五人が実際に検診を受け、「内外斜位」という乳房を左右から圧迫する撮影方法で、乳房に小さながんの兆候がないかを調べた。体験したフリーライター勝浜智代さん(三)「宝塚市」は「思ったより痛くなかった。内装もかわいしいし、気軽に受診しやすくなる」。

市内二十三の医療機関では五月から同装置を導入した検診を実施しており、検診車はそれをカバーするあたりに市内の公園や駅前などを巡回する。本年度四十歳以上で偶数歳になる女性を対象。四十代二千円、五十代以上千五百円。各回二十五人まで。同協会 ☎ 71・7758

マンモグラフィ装置を搭載した乳がん検診車
中央区加納町6

神戸新聞 2005年7月1日付け

乳がん検診は、受診者が個々に医療機関に出向き受診していましたが、同装置のある医療機関は市内23カ所とまだまだ少なかったため、居住地域によっては受診機会に恵まれないこともありました。

そこで多くの方に受診いただけるように、2005(平成17)年7月より公園や駅前など市内各地域を巡回しての集団検診を開始しました。初年度の受診者数は4,186名でした。

すこやか55号はその後10年間にわたり稼働していましたが、現在は2015(平成27)年12月に日本宝くじ協会助成事業により整備したすこやか56号が2代目として市内を巡回しています。

プライバシーマーク取得



プライバシーマーク

2003(平成15)年5月、「個人情報の保護に関する法律」が公布され、2005(平成17)年4月に全面施行となりました。事業者はこの法律により、利用目的の特定・制限、適切な取得、取得に際しての利用目的の通知・公表、正確性の確保、安全管理措置、従事者・委託先の監督、第三者提供の制限、開示・訂正・利用停止、苦情の処理などを果たさなければならず、違反すると行政処分を下され、さらに主務大臣の命令に反した場合には罰則が科せられることになりました。

当協会では、法律の施行に合わせて2005(平成

17)年度から個人情報保護委員会を組織し、「個人情報保護方針」「個人情報保護規則」などの策定、個人情報の管理体制の整備を行い、受診者などの個人情報の管理に積極的に取り組んでいました。

2007(平成19)年2月には、個人情報の取り扱いを適切に行う体制等を整備していると評価され、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)から、第三者認証制度「プライバシーマーク制度」の認定を受け「プライバシーマーク」を取得しました。

神戸市国保特定健診・特定保健指導開始

2005(平成17)年12月に政府・与党で取りまとめられた「医療制度改革大綱」に基づき法案化された「健康保険法等の一部を改正する法律」において、2006(平成18)年6月「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正されました。この中で、2008(平成20)年4月から医療保険者(国民健康保険、政府管掌健康保険、組合管掌健康保険、

共済組合、船員保険)に、40~74歳の被保険者・被扶養者全員を対象とした特定健康診査(特定健診)と特定保健指導の実施が義務付けられることになりました。

この制度改革は国の医療費抑制政策の一環で、従来の住民健診に代わり特定健診・特定保健指導が導入されることで、当協会の経営にも大きな影響を及ぼすことが考えられました。

これまでの住民健診は、予約不要で市内在住の方なら誰でも受診できましたが、特定健診は予約制で対象が神戸市国民健康保険の加入者のみ、受診には送付された受診券が必要となるため、受診者の大幅減が危惧されたのです。

そこで新制度開始に向けて、2007(平成19)年10月より「特定健診・特定保健指導事業推進本部」を立ち上げ、準備に取り組んだ上で、翌2008(平成20)年5月19日より、神戸市国民健康保険加入者を対象とした特定健診、30歳、35~39歳、75歳以上の市民を対象とした健診と胸部X線健診(結核健診)、骨粗しょう症検診を開始しました。

初年度は市内17カ所の会場で275回実施し、受診者数は40,684名(うち神戸市国保特定健診は32,716名)と当初予想していた数よりは多かったものの、前年度の住民健診受診者数82,779名からは約半数に減少しました。

特定健診の結果から特定保健指導対象者(動機付け支援800名、積極的支援171名)と判定された受診者の方々には、特定健診結果表の送付と同時期に特定保健指導案内を送付し、指導希望者を募り電話で予約を受け付けました。申し込みのない対象者には、さらに電話や手紙で勧奨を行いました。その結果、特定保健指導実施数は、動機付け支援396名(49.5%)、積極的支援65名(38.0%)で、動機付け支援では厚生労働省告示第150号「特定健診・特定保健指導の基本方針」の2012(平成24)年における実施目標45%を上回ることができました。



神戸市基本健康診査の風景

2011(平成23)年～2020(令和2)年

創立40年を迎え、神戸市の外郭団体から外れ、長年事業を展開した御影の地を離れるなど、当協会にとって大きな変化が続いた時期であった。

神戸市外郭団体から関係団体へ

2009(平成21)年9月に設置された神戸市外郭団体経営検討委員会において、外郭団体全46団体の検証が行われ、当協会を含む27団体において見直しを検討すべきであるとの提言がなされました。当協会に対しては、市の出捐割合を引き下げるとともに、外郭団体としての位置づけを見直すよう意見が出されました。

この提言を受けて神戸市は、当協会の基本財産1億円のうち神戸市からの出捐割合が最大ではないこと、市から補助金・貸付金・損失補償を受けていないことから、団体の自律性をより高めるため、2012(平成24)年度末までに市の出捐割合を25%未満に引き下げよう当協会に求めました。

当協会はこれに応じ、2011(平成23)年7月に基本財産を2億5,597万1千円に増額し、神戸市の出捐割合を34%から13%に引き下げました。この結果、当協会は神戸市の外郭団体から外れ、関係団体に位置づけられました。

公益財団法人に移行

1898(明治31)年に施行された旧民法第34条に基づき始まった公益法人制度は、制定から1世紀以上がたち、法人の設立や運営についての不明確さが問題視されていました。そこで公益法人制度について抜本的な見直しが行われることになり、いわゆる「公益法人制度改革関連三法」と呼ばれる「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」「公益社団



新館・健診センター落成式 南部征喜会長の挨拶



健診センター4階待合

法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が、2006(平成18)年5月に成立し、同年6月に公布されました。新制度は、2008(平成20)年に施行し、改正前の民法の規定によって設立された財団法人は5年の経過措置の間に移行認可の申請をして一般財団法人へ移行するか、移行認定を受けて公益財団法人へ移行するかを選択することになりました。

当協会は、健診・検査を含む事業活動の中で、予防医学の知見に基づき、健診・検査の実績を分析・



現在の兵庫県予防医学協会本部・健診センター

評価し、啓発から事後指導を含む総合的な健康増進のための支援を関係団体・機関との共同により発揮するという財団法人設立の際の主旨を貫き、公益財団法人への移行を決めました。移行申請のため公益法人移行推進委員会を立ち上げ、一層の公益性の発揮に努め、社会的信用・信頼性のさらなる向上を目指すことにしたのです。

2011（平成23）年12月、兵庫県公益法人室との移行申請事前協議から始まった移行申請の手続きは、2013（平成25）年4月に完了し、兵庫県の認定を受け当協会は公益財団法人へ移行しました。

新館竣工、灘区岩屋北町への移転

1979（昭和54）年4月に旧御影町役場跡地に集団健診センターを建設して以来、1993（平成5）年9月に事務所棟を、1995（平成7）年11月には保健環

境検査センターを東灘区御影本町に建設し、事業を行ってきました。しかし、築25年を過ぎた集団健診センターの老朽化や来客用駐車スペースの不足、さらに各建物が離れている不便さなど多くの問題を抱え、それらは年々増大していきました。

東灘区御影本町での建物の建て替えを検討していましたが、集団健診センターの土地面積だけでは狭く、また事務所棟および保健環境検査センターの土地は借地であったため、同地での建て替えは難しい状況でした。

そのような折、神戸市がJR西日本から取得していた神戸市灘区岩屋北町の土地を、当協会が新館建設予定地として2004（平成16）年3月と12月の2回にわたり取得することができました。待望の新館建設に向けて、その後3年をかけて、基本設計の最終段階まで計画を進めていきました。

しかし、2008（平成20）年4月から開始される特

定健康診査（特定健診）と特定保健指導が、当協会の財政に及ぼす影響を予測できない状況となり、2007（平成19）年9月に新館建設を数年間延期することが決まりました。その間、新館建設予定地はX線車や業務用車両の駐車場として使用することになりました。

2008（平成20）年3月、新館建設予定地の東隣にマンション建設を予定していたJR西日本との間で土地の取得・処分を行い、当初よりも土地面積が拡大したため、延期していた新館建設を2010年（平成22）年1月に再度基本設計からやり直し、2012（平成24）年8月に新館建設が着工されました。

2013（平成25）年12月に建物が竣工し、地下1階、地上5階の建物にこれまでの集団健診センター、事務所棟、灘分室の機能を収容するとともにX線車、業務用車両および来客用駐車スペースも同一敷地内に確保することができました。

2014（平成26）年1月、健診センターの落成式を行いました。

御影健診センター竣工

集団健診センターの新館への移転を終えるとす



現在の御影健診センター

神戸新聞 2016年03月11日 金曜日 面名 朝四社 13 26ページ

兵庫予防医学協会が2月22日、12日、500回を迎える。その間、病気の知識や予防法について第一線に活躍する医師らが講演し、間もなく18年節目の500回目は、無料の公開講座が開かれる。（森 信弘）

セミナーは、1998年4月からJR兵庫駅（神戸市兵庫区）南の健康ライフプラザで開催。当初は科学分野などもテーマにしてきたが、2013年度からは病気の話題に絞っている。これまでの参加者は延べ3万2千人を超える。

講師は、神戸大学大学院の教授や神戸市立病院の医師らが務める。開始当初は女性の参加が多かったが、次第に男性も増加。テーマは幅広く、回によっては介護や学生など若い世代も目立つという。

16年度も「師がんと治療について」をテーマに「最新の認知症診療、現況と今後の見通し」な

健康啓発続けて500回

市民の関心を呼びこむ。6カ月の間、通なテーマが並ぶ。同協会では5月12日は無料で広報誌を「できるだけ」新神戸大名誉教授で阪生らしい情報を取り入れ、学者の岡田安弘さん、から、市民の健康のため「医学の歴史からみた啓発していきたい」とすれまでの健康科学」と題して話す。申し込み不要。受講料は1回500円。同協会 ☎078・855116

神戸市市民健診の会場および保健環境検査センターとして使用するため、2014（平成26）年1月から改修工事を始めました。同年6月に改修工事は終了し、8月1日から保健環境検査センター業務を開始しました。同年12月には、旧事務所棟と旧保健環境センターの建物を取り壊し、借地を返還いたしました。



兵庫予防医学協会が2月22日、12日、500回を迎える。その間、病気の知識や予防法について第一線に活躍する医師らが講演し、間もなく18年節目の500回目は、無料の公開講座が開かれる。（森 信弘）

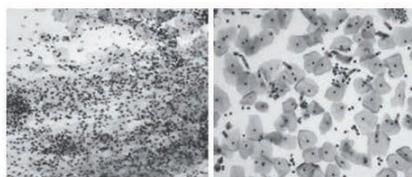
18年間続けてきた土曜健康科学セミナー。今年1月、健康ライフプラザ（兵庫予防医学協会）が開校した。

神戸新聞 2016年3月11日付け

土曜健康科学セミナー500回

神戸市健康づくりセンター健康ライフプラザ開設時の1998（平成10）年4月から、疾病に関する知識や予防法の普及啓発を目的に、一般市民を対象に始めた「土曜健康科学セミナー」が、2016（平成28）年3月12日（土）に500回を迎えました。

このセミナーでは、神戸大学大学院医学研究科教授や神戸市民病院機構の医師など、各分野の第一線で活躍されている先生方を講師にお招きし、参加者は18年間で延べ3万2千人を超えています。



子宮頸(けい)がん検診で採取した細胞の顕微鏡写真。細胞や核(黒い点)の形状などを確かめる。昨年度までの「直接塗抹法」(左)に比べ、「液状処理細胞診(LBC)」(右)では細胞の重なりが少なく、見分けがつきやすい(いずれも兵庫県予防医学協会提供)

神戸市導入

子宮頸がん検診 高精度に

神戸市は本年度、子宮頸がん検診に、より精度の高い検査法「液状処理細胞診(LBC)」を採用した。細胞の採取と病理標本の作製がより確実になるため、受診者に負担のかかる再検査の発生を減らせるという。検査を請け負う兵庫県予防医学協会によると、LBCの導入は県内

の市町で初。子宮頸がん検診は、国が20歳以上の女性を対象に2年に1回、受診を勧めており、胃大腸、肺、乳がんとともに各市町が検診を実施している。神戸市では、市内の産婦人科など87の医療機関で受けられる。昨年度までの検査は、直接塗抹法と呼ばれる。医師が棉棒で子宮口付近の細胞を採取し、スライドガラスに塗布して標本を作製していたが、医師の技量によって細胞量やスライドガラスへの固定具合などに差が出るため、日本産婦人科医会が「精度管理の点から万全とはいえない」と指摘。同協会によると、昨年度、標本が「不適正」となったケースは、全受診者2万6759人のうち、2.5%の669人にとった。

県内初 再検査が大幅減少

4月から導入したLBCは、細胞を採りやすい専用のブラシを使用し、ブラシごと保存液の入った容器に入れる。標本は同協会の専門技師が作製するため、精度のばらつきを抑えられる。今年4月6日に受診し

子宮頸(けい)がん 胎児が宿る子宮(体部と膈(ちつ)の間)の子宮頸部にできる。入り口付近にできることが多いため検査しやすく、がんの中でも発見しやすいとされる。患者は20代から増え始め、比較若い世代でも発症。大半が、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染原因とされる。早期に発見できれば9割以上で回復するとされ、初期であれば子宮口周辺の切除だけの治療も可能になる。

用のブラシと保存液を使用して、多くの細胞を回収し、顕微鏡での観察に最適な標本を作製でき、精度のばらつきも抑えられるからです。

しかし、「液状処理細胞診」は「直接塗抹法」に比べ、消耗品などの費用が高くなるため、対策型検診で実施している自治体はまだ少数でした。

検査精度を高め、不適正標本で再検査となってしまう受診者の負担を減らすため、神戸市、神戸市産婦人科医会、子宮がん細胞診を受託している当協会の3者で検討を重ねた結果、2017(平成29)年4月に神戸市は兵庫県内では初めて、子宮頸がん検診に「液状処理細胞診」を採用しました。

その結果、検査に適さない標本は、2.5%から0.69%に減少しました。

『赤ちゃんの四季』出版

2017(平成29)年4月、書籍『赤ちゃんの四季』(神戸大学医学部名誉教授 中村肇著・神戸新聞総合出版センター)を出版しました。

『赤ちゃんの四季』は、当協会機関誌『あすの健康』に2001(平成13)年から連載した中村肇神戸大学名誉教授執筆のコラムです。全160ページを通して、ベテラン小児科医が子どもの持つ能力のすばらしさ、子育てだけにとどまらない人と人とのふれ合いの大切さを述べた、子育て中の親だけでなく、普段は育児に関わりのない方にも読んでいただける内容になっています。

出版に際し、神戸市立の各区図書館、兵庫県立図書館、市内の幼稚園、保育所、神戸市医師会所属の産科・小児科など約500カ所に寄贈しました。



書籍『赤ちゃんの四季』

神戸新聞 2017年8月31日付け

記念すべき500回目の講演は、セミナー開始時から企画・運営にご協力いただいた岡田安弘神戸大学名誉教授に「医学の歴史からみたこれからの健康科学」と題してお話いただきました。

神戸市子宮頸がん検診液状処理細胞診開始

これまでの神戸市子宮頸がん検診では、自治体が行う対策型の子宮頸がん検診で一般的に用いられている「直接塗抹法」という、採取した細胞を直接スライドガラスに塗りつけ標本を作成する方法で行っていました。しかしこの方法では、採取した細胞の乾燥や重なり、量の不足など不適正標本となるケースがありました。

そのため、神戸市産婦人科医会からはより精度の高い検査法「液状処理細胞診(LBC)」での実施を求められていました。「液状処理細胞診」では、専

新型コロナウイルス感染症の記録

2019（令和元）年末に中国武漢市から報告された原因不明の肺炎は、その後新型コロナウイルスによるものであると判明し、世界各地に拡大していきました。

世界保健機関（WHO）は、2020（令和2）年1月30日に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」であると宣言、2月11日に新型コロナウイルス感染症の正式名称を「COVID-19（coronavirus disease 2019）」とすると発表し、さらに3月11日には新型コロナウイルスの世界的な感染拡大について「パンデミック（世界的な大流行）と見なせる」と表明しました。

日本の状況

日本では2020（令和2）年1月16日に国内1例目となる感染者発生が発表され、2月中旬頃からは札幌や東京などでクラスターの発生が報告されるようになり、全国でマスクやアルコール消毒液などが品薄になってきました。

2月27日には首相が全国すべての小中高等学校と特別支援学校について、3月2日から春休みまで一斉休校の要請を行いました。

3月21日には国内の感染者が1,000人を超え、24

日に東京2020オリンピック・パラリンピックの延期が決まりました。

兵庫県内で初の感染者

神戸市は2月28日、国からの要請を受け3月3日より市立学校園の休校を決定しました。兵庫県内で3月1日に1例目（西宮市）の感染者が報告された後、3日に神戸市で初めての感染者が発生、感染拡大防止のため、地域福祉センターや区民・勤労市民センターなどの市の施設の休閉館が決まりました。

当協会が受託している神戸市市民健診集団健診と開催を予定していた講演会（土曜健康科学セミナー）も中止となりました。

その後も感染拡大は収まらず、4月7日に政府は「改正新型インフルエンザ等対策特別処置法」に基づく緊急事態宣言を発出し、兵庫県を含む7都府県を5月6日まで緊急事態措置をすべき区域として公示、4月16日にはその対象を全都道府県に拡大しました。

当協会の対応

当協会では、4月1日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、緊急事態宣言発出後も来所者



DIYで健診受付カウンターに飛沫感染防止対策を行う



の体調チェック、体温測定、手指消毒や健診機器の都度消毒などの感染対策・環境整備を講じながら健診業務を継続していました。しかし、4月13日に兵庫県が、生活を維持する上で必要なものを除く施設・店舗に対して4月15日から5月6日までの休業要請を行ったため、健診センター（灘区）、健康ライフプラザ健診センター（兵庫区）の両館を4月13日から5月6日まで休館とし、職員（一部を除く）の休業、自宅待機を指示しました。

休館期間中に、飛沫感染防止対策として、健診の受付カウンターや職員事務室などにパーテーションの設置を行いました。当時はマスクや消毒液だけでなく、感染予防対策に必要なあらゆる物品が不足しており、パーテーションはホームセンターで購入した材料を使い、職員で手作りしました。

その後も、4月18日には国内感染者が1万人を超えるなど、感染拡大が止まらず、5月4日に31日までの緊急事態宣言延長が決まりました。それに伴い、当協会でも休館および職員の自宅待機を5月31日まで延長し、労働安全衛生法に基づく健康診断（一般定期健診、特殊健診など）のみ5月11日より再開することになりました。

その後、国内の新規感染者が減少してきたため、5月14日に39県で緊急事態宣言が解除され、21日に兵庫県を含む近畿3府県が、25日には国内で全面的解除となり、5月26日に兵庫県は「6月1日より全ての業種で休業要請を解除する」と表明しました。

兵庫県の緊急事態宣言の解除を受け、当協会では通常よりも1日あたりの受診者枠を減らして、健康ライフプラザ健診センターが5月23日から、健診センターは6月1日から健診業務を再開し、その後徐々に受診者枠を広げていきました。

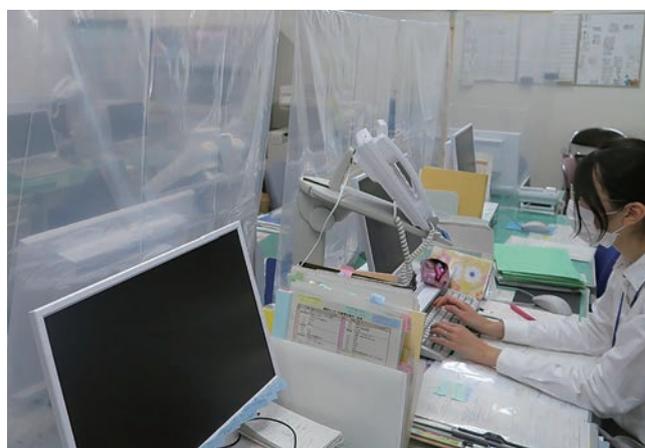
5月25日には、3月より中止となっていた神戸市市民健診集団健診の再開が7月1日からと決まりました。これにより、当協会の健診業務は全て再開されることになりました。しかし、感染拡大予防の観点から、2020（令和2）年度の講演会（土曜健康科



1日当たりの受診者数を抑え、密を防止

学セミナー、いきいきライフセミナー、予防医学フォーラム、がんをよく知るための講座）は、全て中止としました。

新型コロナウイルスの拡大により世界各国で入国制限措置が取られていましたが、7月22日、日本では国際的な人の往来再開の検討が始まりました。出国には相手国の要請に基づき、新型コロナウイルスの陰性証明書の提出を条件とする場合があり、当時兵庫県内では3カ所の医療機関が証明書の発行を行っていました。神戸市内においてもビジネス渡航に伴う陰性証明のニーズが増加することが想定されるため、当協会は8月17日よりビジネス目的の海外渡航者向けに、唾液によるPCR検査と陰性証明書発行を開始しました。この業務は、民間医療機関をはじめ多くの検査機関で同様の業務が行われるようになったため、2021（令和3）年10月末で終了しました。



事務所内も飛沫感染防止対策



パンデミックから2年目の受付カウンター 当初とはパーテーションが異なっている。

4回目の緊急事態宣言が発出され、9月30日まで続きました。そのため2021年度後期に開催を予定していた講演会（土曜健康科学セミナー、がんをよく知るための講座）は中止とし、11月に開催を予定していた創立50周年記念講演会は2月に再延期を決めました。

国内ではマスクの着用と手指消毒などの予防対策の徹底に加えて、5月から始まった新型コロナウイルスワクチンの接種も進み、10月に入り感染者が減少してきました。12月になると神戸市の感染者数も1桁が続き、2年ぶりに年末年始の人の移動が活発となりました。

長らく緊急事態宣言

2021（令和3）年1月7日、首都圏の1都3県に2回目の緊急事態宣言が発出され、その後14日には兵庫県を含む7府県が対象に追加されました。当初の期限は2月7日まででしたが、ウイルスの感染拡大に歯止めがかからないため、栃木県を除く10都府県は3月7日まで延長となりました。兵庫県を含む6府県は2月28日で解除されましたが、首都圏の1都3県は再延長となり3月21日に解除となりました。しかし、再び感染が拡大し、4月5日から兵庫県にもまん延防止等重点措置が実施されました。その後も感染は拡大し続け、4月25日に兵庫県に3回目緊急事態宣言が発出されました。

この状況を踏まえ、当協会では2021年度前期に開催を予定していた講演会（土曜健康科学セミナー、がんをよく知るための講座）を中止とし、9月に予定していた創立50周年記念講演会は11月に延期となりました。

3回目の緊急事態宣言は約2カ月という長い期間となり6月20日ようやく解除となりましたが、翌21日から引き続きまん延防止等重点措置が始まり、7月11日まで続きました。ほどなくして重症化率の高いデルタ株による感染が広がり、再び8月2日からまん延防止等重点措置が開始となり、20日からは

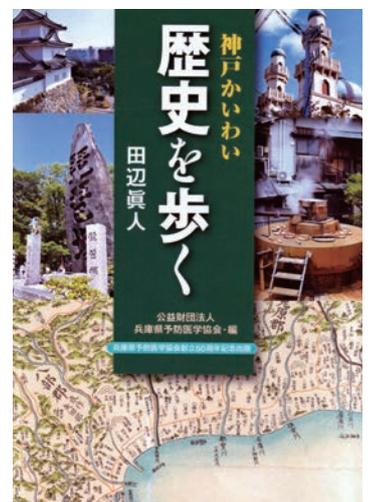
オミクロン株での感染者再拡大

2022（令和4）年1月、成人の日の3連休が明けただ直後から、感染力の強いオミクロン株による感染者が連日予想を超えるスピードで倍増していき、神戸市の感染者数も過去最高をどんどん更新していきました。兵庫、大阪、京都の関西3府県は、21日に揃って国にまん延防止等重点措置を要請し、27日に適用開始となりました。

今回の措置により、創立50周年記念事業として予定していた、神戸市健康局長、神戸市医師会会長、当協会会長の3者による鼎談は中止となり、個別インタビューに変更されました。また、2度の延期を経て2月に開催予定だった記念講演会も中止が決まりました。

約2カ月続いた4回目のまん延防止等重点措置は、3月21日で終了しました。

何度も繰り返される感染拡大により、当初予定していた創立50周年記念事業は



書籍『神戸かいわい 歴史を歩く』

5つ（講演会、祝賀会、鼎談、書籍出版、記念誌発行）のうち講演会と祝賀会が中止、鼎談が個別インタビューに変更となりました。

しかし、そのような中でも、当協会機関誌『あすの健康』に25年間にわたり田辺真人氏に連載いただいた「歴史を歩く」の100話を1冊にまとめた書籍

を3月末に出版することができました。『神戸かいわい 歴史を歩く』（田辺真人著：神戸新聞総合出版センター）というタイトルで出来上がった書籍は、神戸市内の図書館や小・中・高等学校、特別支援学校の図書室約350カ所に寄贈させていただきました。

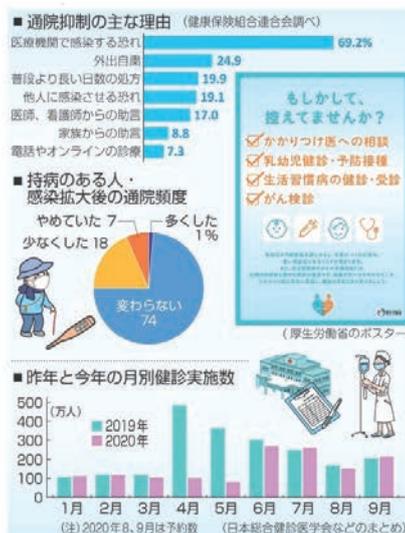
新 医療

コロナ禍を生きる

新型コロナウイルス感染症が全国的に広がり続けている影響で、今春の第1波で見られたように、医療機関への「受診控え」が再び懸念されている。必要な治療を受けずに持病が悪化した、健康診断や検診の回避によって病気の発見が遅れ、死亡の恐れがある。「新・ひょうごの医療」コロナ禍を生きる」第3回は、「受診控えによる健康リスク」をテーマに、その実態を追い、関係機関の対策や呼び掛けを紹介する。（川井朋宏）

健康保険組合連合会（東京）が9月に実施した調査では、持病のある人回覧5000人の4分の1程度が、4・5月の緊急事態宣言中に、通院をためたり頻度を減らしたりしていた。その理由として、「医療機関で感染する恐れを挙げた人が多かった」という。こうした過度な受診控えについて、厚生労働省は、公式サイト「上手な医療の使い方」

受診控えによる健康リスク



もしかして、控えてませんか？

- かかりつけ医への相談
- 乳幼児健診・予防接種
- 生活習慣病の健診・受診
- がん検診

（厚生労働省のポスター）

通院抑制で持病悪化1割 内視鏡検査減、がん発見遅れ懸念



個人防護具姿で内視鏡検査を行う医師ら。検査をしなければ、がんの発見が遅れる恐れがある＝6月、神戸市中央区植町6、田中内科クリニック



兵庫県予防医学協会健診センターの入り口では消毒を呼び掛け、非接触式の体温計で測定、37度以上と表示された場合は、隔離スペース手前まで誘導する（神戸市東灘区北町1）

ご意見、ご感想をお寄せください
神戸新聞社報道部医療・科学チーム
「新・ひょうごの医療」係 電話 650-8571（住所不要）
FAX 078-362-7040 F A X 078-360-0629
メールアドレス iryou@kobe-np.co.jp

新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念中、私たちはどういった対策を感染予防にしていけばいいのか、市民の健康診断、がん検診、人間ドックを実施する公営財団法人兵庫県予防医学協会（神戸市東灘区）の石原享介会長に聞いた。

感染対策徹底し賢く共存を

兵庫県予防医学協会 石原享介会長に聞く



新型コロナウイルスの感染予防について語る石原県予防医学協会会長の石原享介氏。神戸市東灘区北町1、同協会。

生き、抗ウイルス剤の使用、ステロイドの使用などによる、重症者や死者の割合は減っています。重症者や死者がほとんどいなくなり、若年層にも及ぶような事態は避けられ、感染拡大が早い場合の予想死数を下回った。

以前は未知のウイルスだったのが、緊急事態宣言がある程度やむを得なかったが、経済活動を止めざるを得ない状況下で、感染拡大を抑制し、行政が準備できなかった。一義的には個人や組織が感染対策を十分にすれば、社会経済を止めずに感染対策を徹底し、賢く共存していく必要がある。

実際の死者数（超過死亡）を見て判断しないといけない。インフルエンザはコロナより感染が速く、感染力の強さ、ワクチンも治療薬もあり、臨床的経験が豊富で、早く発見され、インフルエンザに比べて、重症化し、肺炎を併発する。高齢者を中心に死者はゼロにはならない。コロナは死者を最小限にとどめることが重要。

一時休止していた健診でも、多く遅れるのはやむを得ないが、健診機関も感染対策を講じている。健診は1年、2年を待つ間に開けたい。がんの発見が遅れる可能性がある。特にがんは高齢になる方が多いため、早期発見が大事である。検診は必要だ。現在治療が進むワクチンは強力な武器になり、リスクや有効性を期待めた上で、普及することが最も重要である。

各自治体 胃、大腸など5種類のがん検診推進

がん検診は、厚生労働省の指針で、推進する5種類のがんと対象年齢などが示されている。それぞれ1～2年に1回の受診で、胃がん＝50歳以上▽子宮頸がん＝20歳以上▽肺がん、乳がん、大腸がん＝40歳以上となっている。国立がん研究センター（東京）は、がん検診についてホームページで解説。症状がない人が検診を受けることで「がんを早期発見し、適切な治療で死者を減らすことにつながる」としている。検診は自治体から委託された医療機関などで受けられ、対象となる年齢や時期、費用などは自治体によって異なる。例えば、神戸市では各種検診が2千円以内で受けられる制度がある。

前島賞制定のエピソード

当協会の創設者のひとり前島健治先生は、80歳まで当協会の常勤役員を続けられ、その後もいくつかの事業所の産業医や、出張健診の協力医師として執務されました。先生は「現役を退いた80歳以降に得た報酬は天恵であり個人のものではない」というお考えから、それらには一切手を付けずに置いておかれたそうです。

ある日、前島先生はそのお金を当協会に寄付したいと青井立夫会長（当時）に相談しました。

医学研究に真摯に取り組み、職員の調査研究を熱心に指導してこられた前島先生に対し、青井会長は「その寄付を基金にして、内外を問わず優れた研究業績に対して与える賞を制定し、前島賞と名付けたい」と即答されたそうです。

賞を制定することにはすぐに賛成された前島

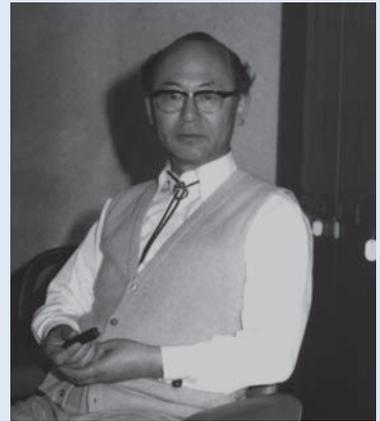
先生でしたが、ご自分の名前を冠することは強固に辞退されました。しかし、最後には何とか承知していただきました。

こうして、2005（平成17）

年12月前島先生

からの寄付金（1千万円）を基金に、「県民の保健向上にかかわる職域において、職務に精励し、学術研究に意欲顕著なるものを顕彰する」を目的に前島賞が制定されました。

前島先生は2010年9月に亡くなりました。



前島健治先生

これまでの前島賞受賞者

年度	所属	氏名	授賞理由
2006	兵庫県予防医学協会	山浦 泰子	2001～2005年学会発表実績（9題）
2006	兵庫県予防医学協会	朴 貴志	2001～2004年学会発表実績（7題）
2014	兵庫県予防医学協会	田中美津江	血管迷走神経反応（VVR）を未然に防ぐための取り組み －若年者の採決に対する看護の実際－（2009年度発表）
2014	兵庫県予防医学協会	藏原ふみ子	当協会における血管迷走神経反応（VVR）の発生状況 －記録データから見た誘因因子の分析－（2010年度発表）
2014	兵庫県予防医学協会	橋本さおり	健診における潜在性甲状腺機能低下症に関する研究（2012年度発表）
2014	兵庫県予防医学協会	伊加加奈子	健診における甲状腺超音波検査の有用性について（2011年度発表）
2016	兵庫県予防医学協会	池窪 勝治	健診における甲状腺結節の早期診断とメディカルマネージメント －超音波検査を中心に－